

に就て困難なるが故に其の矣の研究の時日を今少く缺へられた旨を言明せり。依つて代表は然うば吾等より財源大闊する意見書を提出する故採用せられたこと申せしれども、本來が出来得る所らず急提禁せられたりして案の内容に依つて該請願せり。依つて代表は之を約別れた。而して三月廿八日歎願書を提出せり。

一、昭和式年度は絶体に虧損を解消でござる事

二、若し冗員ある場合は他の作業に使用する事

三、特別給付規程即時実施する事
四、西久保市役に手交し、回答期間を四月九日とし、即日我々は市民に對して我々の運動の眞相を諒る爲め宣傳などを配布し、市議訪問を行ひ、各支部は一齊に支部総会並に演説会を全市に亘つて開催し、從業員の舊起を促し、一般市民の喫論喚起に努めた。・
四月九日の回答日は迫り、各支部代表實行委員数名を以つて市長とお詣問した。然るに日北右警察署署長以下終勤員もしく無職にも市長とお面会を妨害し、代表者を五名大制限するとは全く大抵り古弊見直しめた。而して市長は名を外に出た籍り面会忌避したるを以て(余承認して)、西久保市長復と面会日へ拾五日午後一時より約して帰つた。拾五日の会見に於て西久保市長の現在の回答旨左の如し。
本年度は現で前首の計画はなし。但し事業の事情に対しては今明言し得る所ない。

二、要求を認む。
三、特別給付規程は当然行ふはねばならぬと思ふから同情さへしておれども第三の我々が多年要望して止まぬといふのは唯(僕)れども信用して一任してくれ。

カ、美は市長を信して云ふ回答である。
茅一、二の、即ち前首に對しては何等計画なく尙亢貢ある場合は他の作業に使用する事によつて大体に認容し得るも第三の我々が多年要望して止まぬといふのは唯(僕)れども信用して一任してくれ。
と豪語し、その明答を避けたのである。
と我々は此の市長の言明を絶体に信頼する奉は出来無い。西久保市長は過去に於て、如何ある行動をとり未だか、事實は確実に物語たつて居るが、且つて職員同志会の適切なる毎水を躊躇と、戦闘的命令の前首断行、更に引き続ゝて數回に亘る東京の大前首等々は西久保市長の反動的恐懼の誠意を如何にして信じ得やうか、誰が市長を信用し得るであらうか、見よ反動的此の回答は我々最早で西久保市長に何等の誠意をも見だし得ないのである。
我々は西久保市長に奉者を促すため再び此處に歎願書を提出すべく、